

(別添資料)

ハートクリニック南山口 料金表
(居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導)

居宅療養管理指導費/介護
予防居宅療養管理指導費

自己負担の額は、下記法定利用料に介護保険負担割合証に記載された利用者負担の割合を乗じて得られた額とする。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

		(単位数)	利用料(地域区分割合：10.00)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
医師が行う場合 (在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料を算定しない場合)	単一建物居住者1人に対して行う場合	515	5,150 円	515 円	1,030 円	1,545 円
	単一建物居住者2人以上9人以下に対して行う場合	487	4,870 円	487 円	974 円	1,461 円
	単一建物居住者10人以上に対して行う場合	446	4,460 円	446 円	892 円	1,338 円
医師が行う場合 (在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料を算定する場合)	単一建物居住者1人に対して行う場合	299	2,990 円	299 円	598 円	897 円
	単一建物居住者2人以上9人以下に対して行う場合	287	2,870 円	287 円	574 円	861 円
	単一建物居住者10人以上に対して行う場合	260	2,600 円	260 円	520 円	780 円
当該指定居宅療養管理事業所の管理栄養師が行う場合	単一建物居住者1人に対して行う場合	545	5,450 円	545 円	1,090 円	1,635 円
	単一建物居住者2人以上9人以下に対して行う場合	487	4,870 円	487 円	974 円	1,461 円
	単一建物居住者10人以上に対して行う場合	444	4,440 円	444 円	888 円	1,332 円
当該指定居宅療養管理指導事業所以外の管理栄養師が行う場合	単一建物居住者1人に対して行う場合	525	5,250 円	525 円	1,050 円	1,575 円
	単一建物居住者2人以上9人以下に対して行う場合	467	4,670 円	467 円	934 円	1,401 円
	単一建物居住者10人以上に対して行う場合	424	4,240 円	424 円	848 円	1,272 円

【その他加算】 ※算定する加算は、以下のうち算定要件を満たしたもののみとする。

		(単位数)	利用料(地域区分割合：10.00)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
疼痛緩和のための特別な薬剤について、薬学的管理指導を行った場合	1回につき	+ 100	1,000 円	100 円	200 円	300 円

【その他利用料金】

通常のサービス提供地域外への訪問に要する費用	実費
------------------------	----

【手数料等】

利用料支払い延滞料	支払期限(利用月の翌月末日)の翌日から支払済みに至るまで	未払い金に対して年利10%(一日当たり約0.03%)
-----------	------------------------------	----------------------------

(※口座引落手数料は、当法人が負担します。)